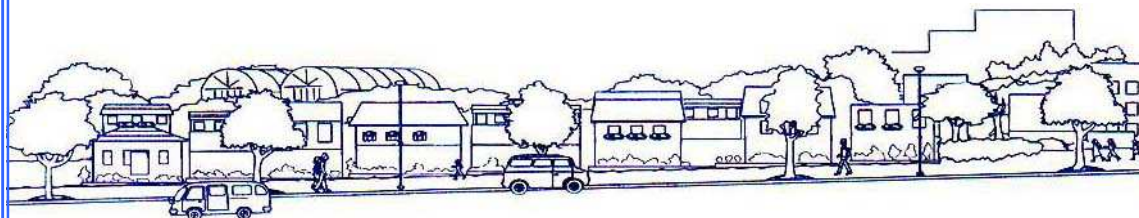


北小岩一丁目東部地区



135



2014/12/25

江戸川区土木部

区画整理課

連絡先：沿川整備第一係

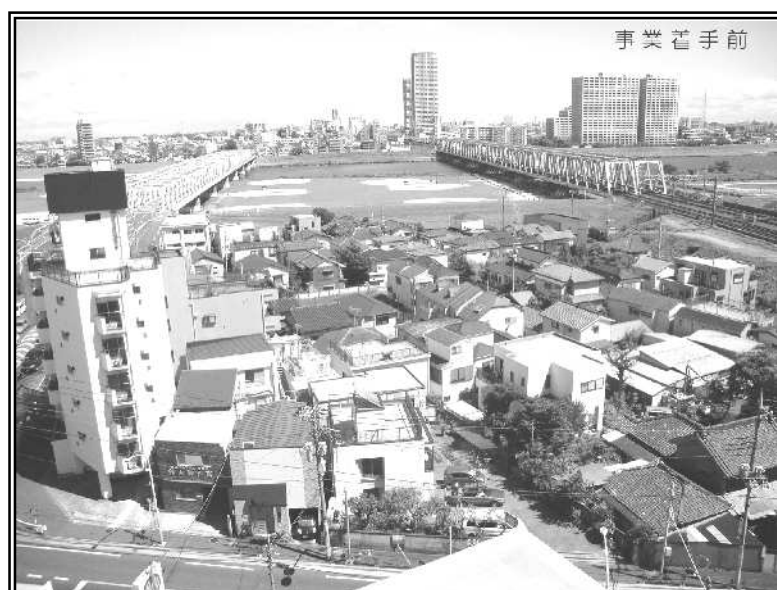
5243 7160

全ての建築物等の移転除却が完了しました

日頃より区政にご理解、ご協力いただき、誠にありがとうございます。

平成26年12月10日をもちまして、北小岩一丁目東部地区内における全ての建築物等の移転除却が完了いたしました。ご協力ありがとうございました。

区では、既設道路に埋設してあるライフライン等の撤去工事がほぼ完了し、国では、本格的な盛土作業に先立ち堤防の段切り作業等を進めています。



懇談会の中でいただいた質問を紹介します

134 まちづくりニュースに引き続き、第21回まちづくり懇談会でいただいた主な質問を紹介します。

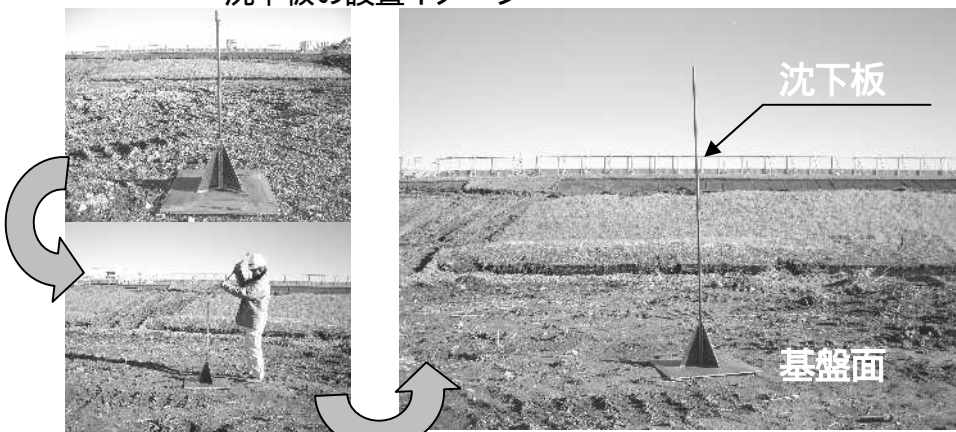
Q1 盛土の沈下観測位置のメッシュが粗いのでは？道路部分ではなく宅地毎に測量するなど、きめ細やかな配慮をしてもらいたい。(第21回まちづくり懇談会資料p28を御覧ください)

A1 (国)測定として50mメッシュの基準となっていますが、今回の観測間隔は40mメッシュとしました。なお、宅地内に沈下観測設備を設置しますと、再建時の土地利用にあたり支障となる恐れがあるため、道路予定箇所の位置に設置いたします。

Q2 盛土の沈下観測を毎日行うと言われているが、権利者に是非伝えてもらいたい。また、日々データを公表するなどの検討も行って欲しい。

A2 (国)沈下観測結果の数値については、江戸川区で発行する「まちづくりニュース」を活用し、定期的(月1回程度)に報告いたします。なお、施工期間中は沈下観測した結果及び周辺の構造物等の動態観測結果について、データを取りまとめ、そのとりまとめた結果を現場において、盛土当初は一週間に1回程度を目途に、定期的に掲示してまいります。

沈下板の設置イメージ



沈下板は、盛土された荷重により現地盤における一部の土層が沈下すると考えられるため、これらの土層の沈下状況を観測することを目的として、盛土工事の基盤面に設置します。

沈下対象となる土層については、第18回まちづくり懇談会資料p31をご覧ください。(平成25年6月7・8日開催)

盛土の高さに合わせ棒を付け足していき、先端部の高さを観測し沈下量のデータを取りまとめていきます。

Q3 (第21回まちづくり懇談会資料p5の『今後の事業スケジュール(全体)』) 134まちづくりニュースにも掲載しています
平成28年12月中旬に仮換地の引渡しとなっていますが、仮住居の補償費はいつまで支払われるのでしょうか。

A3 (区)一般的な木造の建物であれば、仮換地の引渡し日(土地の使用収益開始日)から再築期間として4カ月(120日)、引越しの期間として8日の仮住居費が補償されます(再築期間は、建物の規模や構造によって異なります)。なお、再築期間は、新築する建物の実際に要する期間ではなく、除却した建物の再築に要する標準工期となりますので、ご注意ください。

本年もご協力いただきありがとうございました

今年も台風や局地的豪雨が西日本を中心に発生し、尊い命が奪われるなど大きな災害が発生しました。区内においても9月10日に1時間当たり94.5mmという猛烈な雨により道路冠水や床上浸水などの被害が発生しました。

区では、このような豪雨に対する内水対策として東京都下水道局と連携して貯留管の設置等を、また、堤防が決壊してしまうと甚大な被害となることから外水対策のひとつとして高規格堤防整備の推進をしております。北小岩一丁目東部地区においても、防災性が向上した安全なまちとなるよう国と区職員一丸となって事業に取り組んでまいります。

<お問い合わせ先> ご意見・ご質問はこちらまで

くかくせいりかえんせんせいびだいいちがかり
区画整理課沿川整備第一係

篠崎地区まちづくり事務所(北小岩一丁目東部地区担当) 5243-7160

電話での問い合わせは平日午前8時30分から午後5時までの間にお願いします。

【URL】 <http://www.city.edogawa.tokyo.jp/kankyo/toshikeikaku/machidukurijoho/index.html>

